

7 パブリック・コメント

市政への市民の参画を促すとともに、市民と行政との協働による透明性の高い公正な市政運営を図るため、パブリック・コメント制度を平成15年度から実施しています。

(1) 年度別実績

項目 年度	実施件数	意見提出数	意見項目数	修正項目数	修正率
平成28年度	11	69	152	32	21.1%
平成29年度	19	230	534	85	15.9%
平成30年度	10	196	403	26	6.5%
令和元年度	15	186	325	47	14.5%
令和2年度	31	395	1,053	164	15.6%

(2) 令和2年度実績

No.	条例・計画等の名称	担当課 (名称は当時のもの)	意見提出件数	意見項目数	修正項目数
1	さいたま市総合振興計画 基本計画 (素案)	都市経営戦略部	52	144	10
2	大宮GCSプラン2020(案)	東日本交流拠点 整備課	54	120	23
3	後期高齢者医療に関する事務に係る 「特定個人情報保護評価書(全項目評 価書)」改訂版(素案)	年金医療課	3	3	0
4	第3次さいたま市配偶者等からの暴 力の防止及び被害者の支援に関する 基本計画(DV防止基本計画)(素案)	人権政策・男女共 同参画課	4	3	1
5	さいたま市犯罪被害者等支援条例(仮 称)の骨子案	市民生活安全課	6	11	0

6	さいたま市福祉のまちづくり推進指針（素案）	福祉総務課	5	11	2
7	さいたま市再犯防止推進計画（素案）	福祉総務課	3	4	0
8	さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）（素案）	経営企画課	26	32	2
9	さいたま市下水道長期計画（素案）	下水道計画課	6	7	1
10	さいたま市住生活基本計画改定及びさいたま市賃貸住宅供給促進計画（素案）	住宅政策課	5	51	20
11	さいたま市障害者総合支援計画（素案）	障害政策課	31	72	8
12	さいたま市農業振興ビジョン2021（素案）	農業政策課	11	15	0
13	（仮称）次期さいたま市文化芸術都市創造計画（素案）	文化振興課	14	38	2
14	第3期さいたま市消費生活基本計画（素案）	消費生活総合センター	2	6	0
15	地方税賦課徴収に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」改訂版（素案）	市民税課	1	1	0
16	さいたま市民の日条例骨子案	都市経営戦略部	14	14	0
17	さいたま市総合振興計画実施計画（素案）	都市経営戦略部	44	153	5
18	第2期さいたま市PRマスタープラン（素案）	広報課	4	5	0
19	さいたま市行政デジタル化計画（素案）	情報政策部	13	23	7
20	さいたま市地域防災計画（改定案）	防災課	6	32	16
21	さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン（素案）	資産経営課	25	51	3
22	次期「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」（素案）	スポーツ政策室	5	3	0

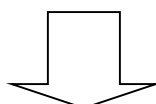
23	さいたま市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）	高齢福祉課	10	44	23
24	さいたま市建築物耐震改修促進計画（素案）	建築総務課	3	44	10
25	さいたま市消防力整備計画（素案）	消防企画課	7	7	0
26	さいたま市産業振興ビジョン（素案）	経済政策課	2	5	3
27	さいたま市「食肉中央卸売市場・と畜場」基本計画（素案）	経済政策課	6	28	2
28	さいたま市「道の駅」基本計画（素案）	経済政策課	6	33	3
29	（仮称）第2次さいたま市環境基本計画（素案）	環境創造政策課	11	66	16
30	さいたま市気候非常事態宣言（素案）	環境創造政策課	13	19	5
31	第2次岩槻まちづくりマスタープラン（素案）	岩槻まちづくり事務所	3	8	2
合 計			395	1,053	164

(3) パブリック・コメント制度の流れ

条例・計画等の素案の作成

対象となるのは、市の総合的な構想、基本的な方針・計画の策定又は変更や市の基本的な制度を定める条例、市民等に義務を課し・権利を制限する条例等の制定又は改廃などです。

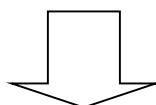
詳しくは、さいたま市パブリック・コメント制度要綱（77 ページ）をご覧ください。



条例・計画等の素案と関連資料の公表、市民から意見募集

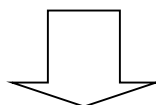
意見募集期間は、原則として1か月以上です。

条例・計画等の素案と関連資料の公表は、各区役所情報公開コーナー・関連課所・施設等への配置や市のホームページへの掲載等により行います。



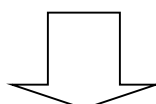
市民が意見を提出

郵便（専用封筒があります）や電子メール、FAXで送っていただくか、直接お持ちいただきます。



提出された意見を考慮して条例案・計画等を確定

いただいた意見を整理・集計し、意見を取り入れた修正等を行い、条例案・計画等を確定します。



提出された意見の概要と市の考え方の公表、策定した条例案・計画等の公表

公表は、各区役所情報公開コーナー・関連課所・施設等への配置や市のホームページへの掲載等により行います。